

令和3年度  
事 業 計 画 書

公益財団法人しそう森林王国観光協会

# 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

## I 公益目的事業会計

### 公1 森林と共生する観光地域づくり

宍粟市が誇る森林をはじめとする豊かな地域資源を保全するとともに、それらを活用して交流人口の増加を促し、観光による地域づくりを推進する。

#### 1 地域資源の発掘・保全・育成事業

森林をはじめとする豊かな地域資源を保全・育成するため、次の事業を行う。

##### (1) 自然資源の保全事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
宍粟 50 名山登山ルート周辺管理事業	宍粟 50 名山を訪れる登山者の安全を確保するため、登山ルートの現状を調査し、必要に応じて登山道の整備や案内板を設置する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・登山ルートの現状調査</li><li>・登山ルートの整備</li><li>・ルート案内板の設置・点検</li><li>・HP を活用したルート案内等</li></ul>	

##### (2) 観光資源の保全事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
フラワーロード事業	市街地の景観を創出するため、フラワーロード（5ヶ所）の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"><li>・フラワーロード花壇の植栽管理</li></ul>	

#### 2 自然とのふれあい等による交流促進事業

地域資源を生かした様々なイベントの開催や自然学習・体験学習の実施などを通じて、自然保護への理解を深めるとともに人と人の交流を促進するため、次の事業を行う。

##### (1) 自然とのふれあい事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
宍粟 50 名山登山事業	豊かな自然資源の 1 つである「山」を基軸とした活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・宍粟 50 名山ふれあい登山会の開催 回数 年 5 回 4 月～10 月 定員 各回 100 名</li><li>・岡山県と交流登山会の開催 回数 年 1 回 6 月 定員 100 名</li></ul>	
森林セラピー事業	森林セラピー基地の認定を受け、森の持つ「癒し効果」を活用し、市民・県民の健康づくり及び企業等のメンタルヘルスに寄与した森林セラピー事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・森林セラピープログラムの実施 (国見の森セラピーロード) 時期 通年 (赤西セラピーロード) 時期 5 月～11 月 (東山セラピーロード) 時期 4 月～11 月</li><li>・企業向け、団体向けプログラム開発</li><li>・癒しの森ガイドの運営支援 ガイドのスキルアップ研修等</li><li>・イベントでの PR</li></ul>	
最上山もみじ祭り事業	最上山公園もみじ山において、紅葉の最盛期に観光客をおもてなしするとともに宍粟の「食」を PR するために、もみじ祭りを開催する。また、商店街を中心とした各イベントと連携するとともに、観光案内所行楽シーズンの市内周遊を PR する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・最上山もみじ祭りの開催 時期 11 月中旬～下旬 会場 最上山公園弁天池駐車場 内容 もみじマルシェ 2021 観光案内所による市北部への誘導 ※コロナの状況により変更有り</li></ul>	

## (2) 地域資源活用事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
たたら製鉄体験事業	宍粟の重要な地域資源である「たたら」の魅力をPRするため、たたら製鉄を体験できるイベントを開催する。	・ちくさもみじ祭りでのたたら製鉄体験イベントの開催	
千年藤まつり事業	大歳神社「千年藤」の開花時期においてイベントは中止とするが、ホームページ等において開花状況をお知らせし、観光客の増加を図る。また、臨時観光案内所を設置し行楽シーズンの市内周遊をPRする。	・臨時駐車場開設及び警備 時期 4月下旬～5月上旬 場所 大歳神社周辺 内容 臨時観光案内所の設置 臨時駐車場開設 駐車場及び大歳神社周辺警備他	

## (3) 森林文化の普及啓発事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
観光 PR 事業 (市外観光プロモーション事業)	市外で開催されるイベントへ参画し、宍粟の魅力をPRする。 また、阪神間での知名度の向上を図るために、宍粟オリジナルのイベントを開催する。	・市外イベントへの参画 モンベルフレンドフェア他 ・体験型モデルツアーアの実施	
観光 PR 事業 (情報発信事業)	宍粟の多彩な魅力を発信し、交流人口を増やすことを目的に、さまざまな媒体を活用した情報発信を行う。	・各種媒体を通じた情報発信 ・オリジナルパンフレットの制作	
観光 PR 事業 (インターネット等活用事業)	ホームページを通じて、観光に関する最新の情報をタイムリーに提供する。	・ホームページの更新 ・ホームページライターの募集、育成	
観光 PR 事業 (多目的プロモーションセンター活用事業)	宍粟市が所有する「多目的プロモーションセンター」を活用しPR活動を行う。	・市内外でのイベントでのPR	
発酵のまちづくり事業	「日本酒発祥の地・発酵のまち宍粟の歳時記」として、宍粟市と連携しながら日本酒を楽しむイベントや講演会、研修会等を開催し、日本酒や発酵文化の理解を深めるとともに、市内外へのPRを図る。	・日本酒発祥の地・発酵のまち宍粟のPR ・日本酒発祥の地「庭田神社」で採取された「庭糀」を使用した甘酒を特産品としてPRする。	
しそう森林王国女王設置事業	しそう森林王国の象徴として女王を設置し、森林王国のイメージアップを図るとともに、市内外のイベント等へ参画し、森や水の大切さをPRする。	・しそう森林王国女王の設置（2名） ※今年度は、令和2年度より継続 ・イベント等への参画によるPR活動	
フォトコンテスト事業	宍粟の魅力を再発見するとともに、入賞作品を各所で展示し、宍粟の魅力をPRする。	・フォトコンテストの開催 ・フォトコンテスト作品展の開催	
ボランティア活動推進事業	森林王国の活動への参加を通じて、より多くの人に森林文化への理解を深めてもらう。	・ボランティア活動への支援	

## 3 観光地域づくりのための特産品開発等の調査・研究事業

観光による地域づくりを推進するためのさまざまな調査・研究を行う。

特に、宍粟の产品を活用した「食」の観光資源化に向けた研究開発を図るため、次の事業を行う。

### (1) 特産品開発事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
食のブランド化推進事業	宍粟の产品を活用した魅力ある特産メニューを研究開発し来訪者の増加を図る。	・地元食材を活用したメニューのPR ・発酵のまちづくり推進協議会で開発したメニューのPR（甘酒）	

#### 4 観光地域づくりを担う人材育成に関する事業

宍粟の魅力を再発見することにより、地域に対する誇りや愛着心を醸成するとともに、そうした地域資源の活用方法等を研修することにより、新しい地域づくりの担い手を育成するため、次の事業を行う。

##### (1) 人材育成のための研修事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
観光地域づくり事業	事業者や市民、行政など多様な主体が協力して進める観光地域づくりを進める。	・「観光地域づくりミーティング」の開催	

#### 5 公的施設の管理運営事業

事業の目的に合った公的施設の管理運営を受託し、その施設を活用し多様な体験を促すため、次の事業を行う。

##### (1) 兵庫県立国見の森公園の管理運営事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
施設の管理事業	公園施設の適正な管理を行う。	・施設の管理 ・ミニモノレールの管理 ・園地の管理	
体験プログラム事業	人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、活動スタッフの参画と協働によるプログラム活動を実施することにより、森林の保全と創造を進め、県民に自然とのふれあいの場・人と人との交流の場を提供する。	・プログラム活動の実施 一般プログラム 回数 年間 80 回 定員 各回 20 名 特別プログラム 回数 年間 4 回 定員 各回 100 名 ・学校・団体プログラムの実施 ・里山林の整備 花の谷、教科書の森	

## II 収益事業会計等

### 1 収益事業会計

事業名	事業内容	事業計画	備考
土地の賃貸借	基本財産として保有している土地を賃借し、その運用を図る。	所有する土地（873.24 m <sup>2</sup> ）の賃貸借 所在地及び面積 山崎町今宿字前田 19-31 150.24 m <sup>2</sup> 21-1 307.00 m <sup>2</sup> 22-3 416.00 m <sup>2</sup>	

### 2 その他事業会計

#### 他1 観光地域づくり支援事業

観光を通じた地域づくりを推進するためには、観光関係者のみならず、地域住民も含めた幅広い関係者が連携し魅力ある地域づくりを実践していくため、観光地域づくりに取り組む団体等を支援する。

##### （1）自然とのふれあい事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
やまたびエクスプレス	県下最高峰氷ノ山等央粟50名山を観光資源として活用するため、都市部からの登山バスの運行を支援する。	・氷ノ山ツアーバスの運行 時期 6月~10月 内容 姫路発の央粟ルートを利用した氷ノ山バスツアー	
央粟50名山ファンクラブ事業	央粟50名山愛好者のために、登山会等の情報提供や会員相互の交流を行うファンクラブを設置する。	・登山ツアー等の情報提供 ・ファンクラブの集いの開催	

##### （2）観光資源活用事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
観光協会賛助会員事業	地域資源を活用して実施するイベントに対して支援を行う。	・会員向けイベントに対する助成 対象事業費の1/2【上限100,000円】 ・観光地域づくりミーティングの開催 (再掲)	

##### （3）田舎暮らし支援事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
地域おこし協力隊事業	都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域おこし協力隊として地域力の維持・強化を図る。	地域おこし協力隊の活動支援 ・観光振興支援 ・企画提案型地域活性化支援	

##### （4）人材育成のための研修事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
観光案内人育成事業	観光案内を目的に結成されたボランティア団体を支援し、活動の充実を図るとともに新たな人材の育成を図る。	・やまさきまち歩きガイドの会支援 ・たたらの里ちくさガイドの会支援	

(5) サイクルツーリズム事業

事業名	事業内容	事業計画	備考
サイクルツーリズム事業	宍粟市の豊かな自然を感じていただくとともに、新たな観光促進事業としてサイクルツーリズムを推進し、活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>レンタサイクル事業 E-bike（電動アシスト機能付マウンテンバイク）のレンタル 20台 市内 4施設で実施 まほろばの湯（国見の森公園）、フォレストステーション波賀、くるみの里 ちくさ高原 各施設 5台</li> </ul>	

(6) 新型コロナウィルス感染症対策緊急支援

事業名	事業内容	事業計画	備考
観光宿泊促進助成事業（コロナ対策）	観光等を目的として市内の宿泊施設に宿泊する方の宿泊費に対して助成し、新型コロナウィルス感染症拡大による大きな影響を受けた市内の宿泊施設への宿泊を促進する。	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般宿泊施設 助成額 2,000円 1回につき1人 2,000円とし、連泊の場合も1回とみなす。</li> <li>一棟貸宿泊施設 助成額 5,000円 1回につき1棟 5,000円とし、連泊の場合も1回とみなす。</li> </ul> <p>※いずれの場合も助成額に満たない場合は、助成対象外。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般宿泊施設 市内16事業者</li> <li>一棟貸宿泊施設 市内 6 事業者</li> </ul>	

III 法人会計

事業名	事業内容	事業計画	備考
協会の運営	協会の適正かつ円滑な運営を図る。また、関係団体等と連携を図り円滑な事業推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員会の開催</li> <li>理事会の開催</li> <li>諸会議の開催</li> <li>関係団体との連携会議</li> </ul>	